

労働

み

や

ざ

き

## 主な内容

2025.3 no.464

協会けんぽ宮崎支部からのお知らせ	1
労働委員会からのご案内	2
労働相談窓口について	2
働き方改革アドバイザー派遣事業報告会	2
宮崎県雇用労働政策課 メルマガ活用のお知らせ	2
令和7年度前期技能検定試験のご案内	3
技能検定実技試験 助成金について	3
労働組合基礎調査結果のご報告	4
仕事と生活の両立応援宣言	4
宮崎県育休復帰時奨励金について	4
労働相談Q&A	5
ハロートレーニング受講生募集	6
宮崎県UIターン就活応援補助金について	6
みやざきJOBパーク+のご案内	7
ものづくり現場見学事業所の募集	7
地方版政労使会議の開催	7
ポリテクセンターからのご案内	8



## 協会けんぽ宮崎支部より 健康・介護保険料率のお知らせです

令和7年3月分(4月納付分)から協会けんぽ宮崎支部の『健康保険料率』および『介護保険料率』は変更となります。皆さまのご理解をお願い申し上げます。

令和7年2月(3月納付分)まで

9.85%

健康保険料率

令和7年3月(4月納付分)から

10.09%

令和7年2月(3月納付分)まで

1.60%

介護保険料率

令和7年3月(4月納付分)から

1.59%

全国一律

※賞与については、支給日が3月1日分から変更後の保険料率が適用されます。※任意継続被保険者の方は、令和7年4月分の保険料率から変更となります。

### 健康保険料率について

協会けんぽの健康保険料率は、都道府県ごとの医療費水準に基づき、都道府県ごとの健康保険料率を決定しています。健康保険料率の伸びを抑えるためには、健診受診や保健指導の利用、医療機関への早期受診など健康づくりへの取組みが大切です!



全国健康保険協会 宮崎支部  
協会けんぽ

〒880-8546 宮崎市橘通東1-7-4  
Tel: 0985-35-5364 (代表)

第一宮銀ビル5階

# 労使トラブルはあっせんで解決!

宮崎県労働委員会では、労働者個人や労働組合と使用者との間に生じた労働関係のトラブルの解決をサポートするため、**労働委員会委員**（弁護士、社会保険労務士、労働組合役員、会社役員等）が間に入り話し合いによる解決を図る「あっせん」を行っています。

あっせんは**無料**で利用できますので、お気軽にご相談ください!



非公開・秘密厳守

無 料

簡易・迅速

公正・中立

働くあんしんサポートダイヤル

**0985-26-7538**

宮崎県労働委員会

検索

宮崎市橘通東1丁目9番10号(県庁3号館6階)  
FAX:0985-20-2715



## お気軽に御相談ください!

県では、県内4箇所に中小企業労働相談所を設置し、労働者や事業主等から、賃金や休暇などの労働条件、解雇、パワハラ等、労働に関する様々な相談をお受けしています。

無料

宮崎

(県雇用労働政策課内)  
電話 0985-44-2618

日南

(県税・総務事務所内)  
電話 0987-22-2714

都城

(県税・総務事務所内)  
電話 0986-23-4518

延岡

(県税・総務事務所内)  
電話 0982-33-2862

受付時間 月曜日から金曜日(祝祭日を除く) 8時30分~正午及び13時~17時

※来所相談は事前にお電話で予約してください。

※メール相談は→ [koyorodoseisaku@pref.miyazaki.lg.jp](mailto:koyorodoseisaku@pref.miyazaki.lg.jp) (件名に「労働相談」とご記入ください)

## 「働き方改革アドバイザー派遣事業報告会」を開催しました!

県では、働き方改革について専門的なアドバイスができる人材を今年度県内企業10社に派遣し、職場環境整備を支援してまいりました。

令和7年2月18日(火)に、今年度派遣を受けた企業の成果等について報告会を実施し、多数の企業等の参加のもと働き方改革の取組に関する理解を深めることができました。



## 県雇用労働政策課のメルマガをご活用ください

### 求職者向けメルマガ

〈配信内容〉

就職説明会・セミナー・インターンシップなどの就職関連イベント情報、奨学金返還支援について

〈配信頻度〉月2回



### 企業向けメルマガ

〈配信内容〉

県が主催する就職説明会の参加企業募集のご案内、補助金等のお知らせ、企業向けセミナーのお知らせ

〈配信頻度〉不定期



# 令和7年度前期技能検定試験を実施します

## 技能検定とは？

働く人々の有する技能を一定の基準により検定し、これを公証する国家検定制度です。技能に対する社会一般の評価を高め、働く人々の技能と地位の向上を図ることを目的として、職業能力開発促進法に基づき実施されています。

技能検定の合格者には、厚生労働大臣名(特級、1級、単一等級)または都道府県知事名(2級、3級)の合格証書が交付され、「技能士」の称号が与えられます。

### 1 受検申請受付

令和7年4月7日(月)から4月18日(金)まで

### 2 受検案内交付場所

宮崎県雇用労働政策課、宮崎県職業能力開発協会及び最寄りの市町村役場で交付します。

### 3 実施日

令和7年6月10日(火)から令和7年9月9日(火)までの期間で別途指定します。

### 4 合格発表日

令和7年8月29日(金) 3級のみ  
令和7年10月1日(水) 1級、2級、単一等級

## お知らせ



### 本人確認書類の提出について

受検申請時に、本人確認書類(写し)の提出が必要になります。

(例)

運転免許証、日本パスポート等

## 35歳未満の方 技能検定実技試験で助成措置があります

- 宮崎県職業能力開発協会が実施する技能検定2級又は3級の実技試験を受検される方  
例えば35歳未満で県内在学者の実技試験受検手数料は3,100円となっています。  
詳しくは宮崎県職業能力開発協会 HP中の令和7年度(前期)受検案内をご覧ください。

**お問合せ先** 宮崎県職業能力開発協会 TEL: 0985-58-1570 宮崎県雇用労働政策課 TEL: 0985-26-7107

## 機械保全、ウェブデザイン、ピアノ調律、ビル設備管理、ビルクリーニング、情報配線施工職種の2級及び3級の技能検定実技試験を受検される皆さん、助成措置があります。

### ■助成対象者：

35歳未満の方で、県内在住又は県内在学又は県内在職の方

### ■助成額：

例えば、**機械保全職種**の2級を受検される方は、**9,000円**(実質負担額は6,400円)となります。

詳しくは、宮崎県職業能力開発協会のHPをご確認ください。



**お問合せ先** 宮崎県職業能力開発協会 TEL: 0985-58-1570 宮崎県雇用労働政策課 TEL: 0985-26-7107

# 令和6年労働組合基礎調査結果のお知らせ

厚生労働省では、労働組合の状況を明らかにするため、毎年6月30日を基準日として、国内全ての労働組合を対象に「労働組合基礎調査」を実施しています。このたび、県内分を取りまとめましたので、その概要を紹介します。

労働組合数及び組合員数の推移

年	組合数	組合員数	対前年増減数	
			組合数	組合員数
令和2年	478	47,630	△ 11	△ 600
令和3年	474	47,296	△ 4	△ 334
令和4年	469	47,120	△ 5	△ 176
令和5年	460	46,778	△ 9	△ 342
令和6年	453	46,754	△ 7	△ 24

## 「仕事と生活の両立応援宣言」



～新しい両立応援宣言宣言企業～

### 1月の新規ご登録企業

- 株式会社ジャムコエアクラフトインテリアズ  
宮崎工場
- 宮崎竹田物産有限会社
- 有限会社永崎建設
- 社会福祉法人こころ
- 河上水産有限会社
- 株式会社小田電業
- 株式会社サンライフ
- 医療法人建悠会 吉田病院
- 株式会社福和  
・居宅介護支援事業所 けあぶらん福種  
・訪問介護事業所 笑福  
・住宅型有料老人ホーム 福の樹

### 2月の新規ご登録企業

- 宮崎水管理株式会社
- 株式会社共同設計
- 社会福祉法人仁愛会
- 株式会社Vitalize  
・小林支社/宮崎支社
- 株式会社増田工務店  
宮崎支店



宮崎県 仕事と生活の両立

### 3月の新規ご登録企業

- 石田トーヨー住器株式会社
- 湯川建設株式会社 都城営業所
- 社会福祉法人 浄信会 紙屋保育園
- 黒木建設株式会社
- 社会福祉法人 恩賜財団済生会支部  
宮崎県済生会 日向病院
- 医療法人 いしだ整形外科
- 東洋プロパン瓦斯株式会社  
・本社(日向営業所) ・延岡営業所  
・本郷営業所 ・佐土原営業所  
・日南営業所
- 株式会社デンソー宮崎
- 有限会社一政設備
- GMO NIKKO株式会社
- 雲海酒造株式会社

## 「宮崎県育休復帰時奨励金」のご案内

仕事と育児を両立しやすい職場環境整備の促進を図るため、従業員の育休からの職場復帰に際し、国の「両立支援等助成金(育児休業等支援コース)」における「職場復帰時」の助成金支給を受けた「働きやすい職場『ひなたの極』」認証企業に対して、県が奨励金を支給します。



### 宮崎県育休復帰時奨励金の概要

#### 主な支給要件

- ①「働きやすい職場『ひなたの極』」の認証企業であること
- ②令和6年4月1日以降に、宮崎労働局から両立支援等助成金育児休業等支援コース(職場復帰時)の支給決定を受けた者であること ※その他の要件は、県ホームページをご覧ください

#### 申請期限

国の両立支援助成金の支給決定を受けた日の翌日から起算して2か月以内  
※令和6年度の申請受付は、令和7年3月14日(金)までとなりますが、令和7年度も募集予定です。

#### 支給額

15万円 ※第2子以降の出産に伴う育児休業は5万円加算

詳細は、県HPをご確認ください。

宮崎県育休復帰時奨励金



# 労働相談 Q&A



寄せられた相談をもとに、お答えします。

**Q** フリーランスの取引に関する新しい法律（「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」）が昨年11月に施行されました。法律の概要を教えてください。

**A** 法律の概要は、以下のとおりです。

## 1 法律の目的(1条)

この法律は、フリーランスの方が安心して働ける環境を整備するため、

①フリーランスの方と企業などの発注事業者の間の取引の適正化及び②フリーランスの方の就業環境の整備を図ることを目的としています。

## 2 法律の適用対象(2条)

「発注事業者」から「フリーランス」への「業務委託」(事業者間取引)を適用対象(用語の定義)

### i フリーランス(特定受託事業者)

業務委託の相手方である事業者で、

①個人であって従業員を使用しないもの(個人事業者)

又は、

②法人であって一の代表者以外に他の役員がなく、かつ従業員を使用しないもの(一人社長)

### ii 特定受託業務従事者

特定受託事業者である個人及び特定受託事業者である法人の代表者をいう

### iii 発注事業者

フリーランスに業務委託する事業者で、「業務委託事業者」という。

そのうち、以下のいずれかに該当するものを「特定業務委託事業者」という。

①個人であって従業員を使用するもの

②法人であって二以上の役員があり、又は従業員を使用するもの

### iv 従業員…週労働20時間以上かつ31日以上雇用が見込まれる者

(注)契約が業務委託であっても、働き方の実態として労働者である場合は、この法律は適用されません。

## 3 法律の内容

発注事業者の要件のパターン及び義務項目

(発注事業者の要件のパターン)

**Aパターン(業務委託事業者・従業員又は役員の有無は問わない)**

フリーランスに対する義務…(1)

**Bパターン(特定業務委託事業者)**

フリーランスに対する義務…(1)、(2)、(4)、(6)

**Cパターン(特定業務委託事業者・一定の期間以上行う業務委託である)**

フリーランスに対する義務…(1)、(2)、(4)、(6)

※1か月以上の期間の場合(3)が加えられる

※6か月以上の期間の場合(5)、(7)が加えられる

(義務項目(1)～(7))

**ア(特定受託事業者に係る取引の適正化)**

(1)書面等による取引条件の明示(3条)

(2)報酬支払期日の設定・期日内の支払(4条)

(3)禁止行為(受領拒否等)(5条)

**イ(特定受託業務従事者の就業環境の整備)**

(4)募集情報の適格表示(12条)

(5)育児介護等と業務の両立に対する配慮(13条)

(6)ハラスメント対策に係る体制整備(14条)

(7)中途解約等の事前予告・理由開示(16条)

※発注事業者の義務の具体的内容などは、政省令・告示などで定めてあります。

※詳細な法律等の内容や最新の情報については、関係省庁のホームページをご覧ください。

※疑問点や不明確な点等、お問い合わせの場合は、項目(1)～(3)については、公正取引委員会、中小企業庁、項目(4)～(7)については、厚生労働省(都道府県労働局)にお問い合わせください。

このような問題についてお困りの場合は、宮崎県中小企業労働相談所にご相談ください。

**相談先** 宮崎県中小企業労働相談所(宮崎/都城/日南/延岡)

※詳細は、2ページをご覧ください。

宮崎県中小企業労働相談所

検索

**お問合せ先** 宮崎県雇用労働政策課労政福祉担当 TEL:0985-26-7106

## ハートトレーニング（公共職業訓練）

## 受講生募集のお知らせ



県では、離職者の方が就職に必要な知識やスキルを習得し、早期就職するための職業訓練を民間教育訓練機関等に委託して実施しています。

県内各地区で随時開講していますので、コースの詳細はお近くのハローワークまでご相談ください。

## 1 受講対象者

ハローワークに求職申込みを行い、訓練受講のあっせんを受けられる方。

## 2 授業料

無料です。ただし、テキスト代や資格取得試験にかかる受検料等は実費負担となります。

[詳しくはこちら](#)

## 3 申込先

お住まいの住所を管轄するハローワークで職業相談のうえ、お申込みください。



## 4 募集中の職業訓練(定員:各20名)

地域	訓練科名	訓練期間	一人親優先枠	職場実習	託児付き	募集日程	選考日	訓練日程	訓練実施機関
日向	パソコン基礎・販売科	3か月	-	-	-	3/24 ~ 5/8	5/16	6/6 ~ 9/5	日向高等職業訓練校
高鍋	パソコン・販売基礎科	3か月	-	-	-	2/25 ~ 4/9	4/17	5/13 ~ 8/12	西都高等職業訓練校
宮崎	情報処理技術者養成科	6か月	-	-	5名	2/27 ~ 4/11	4/21	5/15 ~ 11/14	ライブビジネススクール
	ITアプリケーション活用科	3か月	-	-	5名	3/18 ~ 5/1	5/13	6/3 ~ 9/2	宮崎高等技術専門学校
	医療事務科	4か月	5名	あり	5名	3/27 ~ 5/13	5/21	6/11 ~ 10/10	ライブビジネススクール
	不動産スキル実務科	5か月	-	-	5名	4/3 ~ 5/20	5/28	6/18 ~ 11/17	日建学院 宮崎校
小林	ITビジネス活用科	3か月	-	-	-	3/19 ~ 5/2	5/14	6/4 ~ 9/3	小林高等職業訓練校
日南	ビジネスパソコン科	3か月	-	-	-	3/6 ~ 4/18	4/28	5/22 ~ 8/21	日南高等職業訓練校

## お問合せ先

宮崎県立産業技術専門学校

TEL : 0983-42-6509

宮崎県雇用労働政策課人材育成担当

TEL : 0985-26-7107

人事・採用担当の方へ ぜひ採用選考に御活用ください！

## 宮崎県外からの就職活動にかかる 求職者の交通費・宿泊費を補助します

## 対象

県外在住で、県内企業のインターンシップ・採用面接等に参加する学生や一般求職者

## 補助額

最大 **5** 万円×年 **2** 回まで

## 期間

令和6年度: 令和7年3月31日最終受付

令和7年度: 令和7年4月1日～令和8年3月31日活動分

※申請期限あり※予算額に達し次第受付終了



宮崎県UIJターン  
就活応援補助金  
↓詳しくはこちら↓



## 若者の“働きたい”をワンストップでサポート! みやざきJOBパーク+(プラス)

### Q. みやざきJOBパーク+って?

- A. ヤング JOB サポートみやざき、宮崎わかもの応援ハローワーク宮崎駅前コーナー、宮崎ひなた暮らし UIJ ターンセンターの3施設の総称です。  
同じフロアに3つの施設が配置されているため、就職に関する相談から就活対策、職業紹介まで、ワンストップで支援を受けることができます。

### Q. 利用できる時間帯は?

- A. 各施設によって、利用できる時間は異なります。  
ご利用にあたり予約が必要な場合もありますので、事前にお問合せください。

	ヤング JOB サポートみやざき	宮崎わかもの応援ハローワーク宮崎駅前コーナー	宮崎ひなた暮らし UIJ ターンセンター
利用時間	月曜～土曜 9:00～18:00	月曜～土曜 9:15～18:00	月曜～金曜 9:00～18:00
問合せ先	0985-23-7260	0985-61-6201	0985-27-3685

宮崎駅から徒歩1分!



詳細はこちら



## 小・中学生に「ものづくり」の現場をみせてみませんか?

県では令和6年度より、**小・中学生を対象とした現場見学事業**を行っています!

日頃、あまり目にする機会のない「ものづくり」の現場を見学してもらうことで、県内の学生にもものづくりの楽しさや技能に興味をもってもらい、**県内企業の持つ技術力や技能の素晴らしさ**を若い世代へ伝えましょう!



**お問合せ先** 宮崎県技能士会連合会 TEL:0985-58-1553

## みやざき働き方改革推進会議(地方版政労使会議)が開催されました。

2月18日、宮崎市において、宮崎労働局が主催し、知事をはじめ労働者団体、使用者団体及び関係機関の代表者が参集して「第9回みやざき働き方改革推進会議(地方版政労使会議)」が開催されました。

この会議は、県内22の労使団体及び関係機関で構成し、県内で働くすべての人の労働環境や処遇の改善を図ること、また、働き方の効率化等による生産性向上の実現を目指して、毎年開催されています。

今年度は、「賃金引上げに向けた取組」をテーマとして、賃上げに向けた環境整備の取組、価格転嫁を含めた賃上げの原資確保の課題、課題解消に向けた方策等について、意見交換を行いました。

会議では、中小企業の厳しい現状が共有され、中小企業の賃上げの原資確保の課題解消に向け、関係機関、労使団体がオール宮崎で取り組んでいく必要があることが確認されました。

**お問合せ先** 宮崎労働局雇用環境・均等室 TEL:0985-38-8821



WORK STYLE REVOLUTION  
働き方改革  
Miyazaki  
Miyazaki Prefecture

第9回  
みやざき働き方改革推進会議  
(地方版政労使会議)



# 令和7年度 生産性向上支援訓練のご案内

ポリテクセンター宮崎では、各企業様の**人材育成**を支援するため『**生産性向上支援訓練**』を実施しています。

ぜひ、社員のスキルアップや企業の生産性向上にご活用ください！

人材育成  
担当者様  
必見!

## オープンコース

3つの  
Point

- 1 受講者1名様よりお申込みが可能！
- 2 企業様同士の意見交流の場にもご活用が可能！
- 3 受講料は1名様あたり2,200円～3,300円(税込)！

申込書は  
こちらから



## ～ オープンコースの開催コース例 ～

多様なコースをご用意しています。詳細はホームページをご確認ください。

【オープンコースの申込受付開始：令和7年4月1日(火)から】

コース名	品質管理基本	コースNo	宮崎01	受講料	3,300円(税込)/名	定員	20名
内容	品質管理の基本的考え方を知ろう！ <input checked="" type="checkbox"/> 品質管理の考え方 <input checked="" type="checkbox"/> QC7つ道具  【推奨対象者：初任層】	実施日時 (申込締切)	令和7年6月3日(火) 9:30～16:30(6h) (令和7年5月13日(火))				
		開催場所	ポリテクセンター宮崎 宮崎市大字恒久4241番地				
コース名	職場のリーダーに求められる統率力の向上	コースNo	宮崎03	受講料	3,300円(税込)/名	定員	20名
内容	組織を強くするために求められる、 管理能力を身に付けよう！ <input checked="" type="checkbox"/> 組織の管理 <input checked="" type="checkbox"/> 職場の生産性と統率力 <input checked="" type="checkbox"/> 職場の情報伝達  【推奨対象者：管理者層】	実施日時 (申込締切)	令和7年6月17日(火) 9:30～16:30(6h) (令和7年5月27日(火))				
		開催場所	ポリテクセンター宮崎 宮崎市大字恒久4241番地				
コース名	業務効率を向上させるワープロソフト活用	コースNo	都城04	受講料	2,200円(税込)/名	定員	20名
内容	ワープロソフトの基本操作から機能活用を学び、 業務効率化を目指そう！ <input checked="" type="checkbox"/> ワープロソフト概要と基本操作 <input checked="" type="checkbox"/> 業務効率を向上させる文書作成のためのヒント  【推奨対象者：ITを活用した業務改善に取り組む方】	実施日時 (申込締切)	令和7年6月20日(金) 9:30～16:30(6h) (令和7年5月30日(金))				
		開催場所	都城地域高等職業訓練校 都城市年見町13-11				
コース名	ビジネス現場における交渉力	コースNo	宮崎08	受講料	3,300円(税込)/名	定員	20名
内容	顧客の要望を引き出し、 的確に対応できる力をつけよう！ <input checked="" type="checkbox"/> ビジネスネゴシエーション <input checked="" type="checkbox"/> BATNA(Best Alternative to Negotiated Agreement) を想定した交渉術 <input checked="" type="checkbox"/> 交渉戦略  【推奨対象者：初任層】	実施日時 (申込締切)	令和7年7月18日(金) 9:30～16:30(6h) (令和7年6月27日(金))				
		開催場所	ポリテクセンター宮崎 宮崎市大字恒久4241番地				

上記オープンコースのほかに、

●会社の会議室等を会場に、課題やニーズに合わせてカリキュラム内容をカスタマイズして実施できる**オーダーコース**(オーダーコースは受講者6名様から承っております。)

もご用意しております！カリキュラム内容やお申込方法など詳しい内容については、ホームページをご覧ください。下記のポリテクセンター宮崎生産性センター業務課(TEL0985-51-2381)までお問い合わせください。



※個人でのお申込みはできません。企業(事業主)からの指示によるお申込みに限ります。